

入退院時の支援について

在宅医療・介護連携事業推進協議会では、介護サービスを利用されている方が、安心して入院や在宅生活を送るために、医療職と介護職との間で情報共有する仕組みづくりを進めています。そこで今回は、利用者の入退院を支援するための取り組みについて紹介します。

— 介護サービスを利用している方の場合 —

☆「共通シート」による情報共有

利用者に適切な支援を行うため、担当ケアマネジャーと医療機関との間で情報を共有し、各種サービスの調整などについて相談しています。

共通シートの概要	利用者の担当ケアマネジャーと医療機関との間で情報共有を行う
対象者	医療機関に入院された方で、介護保険の在宅サービスを利用されている方
提供される情報の例	<p>【入院時】 担当ケアマネジャー → 医療機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅でのサービス利用の内容 ・普段の日常生活でどの程度の動作が出来ているか など <p>【退院時】 医療機関 → 担当ケアマネジャー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院中の様子 ・疾患についての情報 など
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・入院時に担当ケアマネジャーから日常生活の様子が伝わることで、医療機関では在宅生活を見据えた治療やリハビリテーションが受けられる ・退院時に医療機関から入院の疾患、入院中の様子、今後注意することなどが担当ケアマネジャーに伝わることで、その内容を踏まえたケアプランが作成される

— 介護サービスを利用していない方の場合 —

今まで介護保険サービスを利用したことのない方や、介護保険サービスを利用するほどではないが、日常生活に不安のある方は、医療機関の医療ソーシャルワーカーが、制度の利用や、日常生活の不安な点などについて相談に応じます。また、鏡野町地域包括支援センターと連携し、退院後も安心して在宅生活を送ることができるよう支援します。

■入院すると気になるのが医療費

入院中の医療費に関して、後期高齢者の方はその負担割合に応じて月の医療費の上限額が決まっていますが、要件に該当する世帯の方は申請を行うことで月の医療費負担が軽減されます。

ご自分が該当になるかどうか分からない場合は、鏡野町役場保健福祉課へご相談ください。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」が発行されましたら、医療機関へご提示ください。

平成30年8月より、この負担軽減に関わる制度の改正があります。詳細は今月の広報の7ページに掲載していますのでご覧ください。

情報提供：一般財団法人共愛会 芳野病院 医療ソーシャルワーカー 萩原 仁美

■お問い合わせ先

鏡野町保健福祉課 介護保険係 電話(0868)54-2986 FAX(0868)54-2891